

様式第五号の二 (平23内府令10・全改、平24内府令61・平26内府令22・令元内府令2・一部改正)

【中間連結包括利益計算書】

(単位：円)

	前中間連結会計期間			当中間連結会計期間		
	(自 至	年 月 日)	日	(自 至	年 月 日)	日
中間純利益 (又は中間純損失)			×××			×××
その他の包括利益						
その他有価証券評価差額金			×××			×××
繰延ヘッジ損益			×××			×××
為替換算調整勘定			×××			×××
退職給付に係る調整額			×××			×××
持分法適用会社に対する持分相 当額			×××			×××
.....			×××			×××
その他の包括利益合計			×××			×××
中間包括利益			×××			×××
(内訳)						
親会社株主に係る中間包括利益			×××			×××
非支配株主に係る中間包括利益			×××			×××

(記載上の注意)

連結会社が営む事業のうちに別記事業がある場合その他上記の様式によりがたい場合には、当該様式に準じて記載すること。